

平成28年度

決算報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

公立大学法人 山口県立大学

平成28年度 決算報告書

(単位 千円)

区 分	当初予算額 A	決算額 B	当初予算比 C=B-A	備考
収入				
運営費交付金	1,093,899	1,120,292	26,393	注 1
施設費	0	0	0	
授業料等学生納付金	813,955	812,582	△ 1,373	
国庫補助金等	87,998	90,595	2,597	
受託・共同研究収入	8,000	10,261	2,261	
その他収入	593,917	388,601	△ 205,316	注 2
計	2,597,769	2,422,331	△ 175,438	
支出				
教育研究費	535,589	505,647	△ 29,942	注 3
受託研究等経費	9,500	10,838	1,338	
人件費	1,559,447	1,538,881	△ 20,566	注 4
一般管理費	493,233	328,235	△ 164,998	注 3
計	2,597,769	2,383,601	△ 214,168	
収入支出差	0	38,730		

○予算額と決算額に差異(C)が生じた主な理由


- 注 1 教職員の中途退職に伴う退職手当措置額の増
- 注 2 キャンパス移転整備に係る入札減等に伴う積立金取崩の減
- 注 3 キャンパス移転整備に係る入札減等に伴う減
- 注 4 教職員の中途退職及び採用不調等による減


○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- 注 5 研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究経費として計上されます。
- 注 6 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
- 注 7 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

平成29年6月23日

公立大学法人山口県立大学
理事長 江里健輔様

監事 倉員祥子 

監事 鶴島義勝 

監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度における法人の業務の執行を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、山口県立大学において、理事長をはじめとする役職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、当該事業年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書の内容について適正性を検証しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (4) 理事長、副理事長、理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 法人と理事長、副理事長との利益が相反する事項は認められません。

以上